

相模原市協働事業提案制度事業（新規採択事業分）検討結果

市民協働推進審議会 答申結果の表記について

協働事業実施の方向性

- A：協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。
- B：事業内容を修正（精査）することにより協働事業としての実施が可能なものとする。
- C：協働事業として今回は見送ることが適切な提案であるとする。

事業の名称 団体・担当課の名称	事業の概要	市民協働推進審議会 答申		答申を踏まえた 市としての検討結果
		結果	審議会意見（要点）	
NO. 1 市民提案型事業 ユニバーサルデザイン普及・啓発事業 ・NPO法人ここずっと ・地域包括ケア推進課	積極的な取材・調査によって「ユニバーサル通信」における事例・情報紹介の紙面を豊かにし、発行頻度を増やし、配布対象を官民・市民に拡大して、市民のユニバーサルデザイン理解を深めて、共生社会の礎となる意識形成に資する。	協働事業実施の方向性 採 択 A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	・市民に対しユニバーサルデザインの理解を促すコンテンツとして有効であり、また公益性の観点からも、協働で行う意義が高い事業であるとする。 ・定量的な目標設定の検討を行うとともに、これまで団体が活動してきた南区だけでなく、市内全体に広く効果的に伝わるような周知手段の検討をお願いしたい。	採 択 審議会意見に基づいて検討を行い、実施すべき